
「硝子体出血患者の臨床像」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんのカルテ情報等を用いた以下の研究を実施いたします。本研究は、【埼玉医科大学病院 IRB】の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2021年1月1日から2024年8月31日の期間に埼玉医科大学病院眼科を受診し、硝子体出血と診断され、検査を実施した患者さんを対象としております。

2. 研究の目的

当科に紹介となった患者・当科通院中の患者さんのうち、硝子体出血を生じた患者さんを対象に診療録調査を行い、病因や関連因子、治療成績等について検討すること。

3. 研究期間

病院長の許可後 ~ 2027年3月31日

4. 利用または提供の開始予定日

2024年11月1日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

電子カルテ上の診療記録・検査データを用います。

年齢、性別、患眼、原疾患、既往疾患・治療歴(全身、眼)、家族歴、治療内容、飲酒・喫煙歴、使用薬剤、生化学検査結果、生理的検査結果、画像検査結果、視力検査結果、眼圧検査結果

この研究で得られた患者さんの情報は、埼玉医科大学病院において、研究責任者である石井宏和が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

硝子体出血と診断された患者さんの検査を実施した際に生じた検査データおよび診療記録等を用います。

3. 試料・情報を利用する者(研究実施機関)

・埼玉医科大学病院 眼科 石井 宏和(研究責任者)

4. 試料・情報の管理責任者

【埼玉医科大学病院】 病院長 篠塚 望

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学病院 眼科 石井 宏和

住所：〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 番地

電話：049-276-1295（平日 9：00 ～ 17：00）

○研究課題名：硝子体出血患者の臨床像

○研究責任者：埼玉医科大学病院 眼科 石井 宏和